

令和3年度第1回東久留米市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和3年10月29日（金）10:00～11:30	
開催場所	東久留米市役所7階 701会議室	
出席状況	委員	秦野委員、吉野委員、細田委員、藤本委員、小河委員、植木委員、吉川委員、鎌田委員、藤井委員、小原委員（14名中10名）
	市	（事務局）道路計画課長、道路計画課職員3名
	傍聴者	3名
次第	<p>1 開会 2 委嘱状・任命状交付 3 市長挨拶 4 委員紹介 5 会長の選出 6 会長挨拶 7 会長が指名する職務の代理者について 8 会議録署名委員の指名 9 議事 （1）東久留米市デマンド型交通実験運行利用実績について （2）市内公共交通（バス・タクシー）の状況について （3）東久留米市デマンド型交通利用者アンケート集計結果等について （4）その他（事務局報告等） 10 閉会</p> <p>* 配布資料 No.1 東久留米市地域公共交通会議委員名簿 No.2 東久留米市地域公共交通会議設置要綱 No.3 ガイドマップ東久留米（令和3年3月） No.4 東久留米市デマンド型交通「くるぶー」利用案内 No.5 東久留米市デマンド型交通実験運行利用実績報告書 No.6-1 東久留米市デマンド型交通「くるぶー」に関する利用者アンケート集計結果報告書 No.6-2 東久留米市デマンド型交通「くるぶー」に関する利用者アンケート自由記述 No.7 令和3年度東久留米市施策成果等アンケート調査報告書（抜粋） No.8 事務局報告等資料</p>	
会議録	<p>次第1 開会 会長が選出されるまで事務局により進行 <配布資料の確認></p> <p>次第2 委嘱状・任命状交付 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、机上配布。</p> <p>次第3 市長挨拶</p> <p>次第4 委員紹介</p>	

次第5 会長の選出

東久留米市地域公共交通会議設置要綱第5の2の規定に基づき、委員の互選によって藤井委員が会長に選出される。

次第6 会長挨拶

次第7 会長が指名する職務の代理者について

東久留米市地域公共交通会議設置要綱第5の2の規定に基づき、藤井会長が小原委員を指名。

以降の進行を東久留米市地域公共交通会議設置要綱第5の3に基づき、事務局より会長に依頼。

会長が東久留米市地域公共交通会議設置要綱第5の5の規定により、本会議は成立していることを報告。

(14名中10名の出席)。

次第8 会議録署名委員の指名

会長より会議録署名委員を2名指名。

次第9 議事

(1) 東久留米市デマンド型交通実験運行利用実績について

【会長】

事務局の説明を求める。

【事務局】

資料No. 5 (東久留米市デマンド型交通実験運行利用実績報告書)に沿って、利用実績等について報告。

【報告内容】

1. 概要

(1) 運行形態

(2) 集計期間

令和2年3月16日～令和3年9月30日 運行日数：376日

2. 利用登録の状況

(1) 利用登録申請状況 (R2年2月3日～R3年9月30日)

70歳以上	妊婦	0～3歳児	合計
3,356人	159人	664人	4,179人

令和3年2月、3月については申請者数が増加したが、令和3年3月1日号の広報ひがしくるめに利用案内等を折り込み、全戸配布したことが要因ではないかと考えられる。

(2) 利用登録対象者

70歳以上	妊婦	0～3歳児	合計
26,946人	712人	3,252人	30,910人

(3) 利用登録対象者に対する申請割合

70歳以上	妊婦	0～3歳児	合計
12.5%	22.3%	20.4%	13.5%

昨年と同様に高齢者よりも、子育て世帯の申請割合が高くなっている。

(4) 地域別利用登録申請状況

市内全域である80町丁にお住まいの方から申請があり、公共交通空白地域に位置付けられるエリアが含まれる地区（神宝町一丁目、浅間町一丁目、南沢三丁目、氷川台二丁目、浅間町二丁目）にお住まいの方からの申請割合が高い結果となっている。

3. 利用実績

(1) 利用状況

運行日数：376日、運行回数：6,724回、

利用者延べ人数：10,642人、

1日当たり利用者延べ人数：28.3人

(2) 共通乗降場利用状況

降車地として最も利用が多い共通乗降場は令和2年度から変わらず公立昭和病院、次いで多摩北部医療センターとなり、この2つの病院での降車が降車全体の約46%となっている。鉄道駅である東久留米駅の降車は降車全体の約16%、市役所本庁舎での降車は降車全体の約10%となっている。

乗車地として最も利用が多い共通乗降場も公立昭和病院となっており、多摩北部医療センターも合わせると病院からの乗車は乗車全体の約33%となっている。次いでわくわく健康プラザが約15%、市役所本庁舎が約13%となっている。乗車、降車とも2つの公立病院が高い割合を占める結果となった。

(3) ルート別利用状況

高齢者において最も利用が多いルートは自宅から公立昭和病院、次いで自宅から多摩北部医療センター、自宅から東久留米駅西口の順で多い結果となった。自宅から病院の利用は全体の約34%、自宅から鉄道駅の利用は全体の約13%となっている。

降車地を自宅としたルートは、公立昭和病院から自宅への利用が全体の約8%と、利用ルートとして4番目に多く利用されているルートとなっている。市役所本庁舎から自宅への利用は全体の約4%であった。

上位20ルートで見る降車地を自宅とした利用は、全体の約22%となっている。

子育て世帯において最も利用が多いルートは、自宅からわくわく健康プラザ、次いでわくわく健康プラザから自宅、自宅から市役所本庁舎の順で多い結果となり、自宅とわくわく健康プラザ間の利用が全体の約40%となっている。上位20ルートで見る降車地を自宅とした利用は、高齢者よりも高く、全体の約37%となっている。帰りの利用といえる降車地を自宅としたルートの利用も多い状況になっている。

(4) 地域別利用状況

高齢者の方は幸町一丁目、滝山六丁目、妊婦の方は、氷川台一丁目、幸町三丁目、0～3歳児の方はひばりが丘団地、大門町二丁目にお住まいの方の利用者延べ人数が多くなっている。公共交通空白地域にお住まいの方の利用というよりも、団地のある地区の利用が多い結果となっている。

また、まだ利用された方がいない地区が上の原二丁目、弥生二丁目の2地区存在する。

(5) 時間帯別利用状況

前運行日までに予約が必要な午前10時までの乗車による利用が多く、全

体の約15%を占めている。繰り返し利用される方が増え、昨年と比較すると10時までの乗車は減り、午後の利用は増加している。

利用割合は運行開始の9時から12時台の乗車利用が全体の約55%を占めている。高齢者は午前中の早い時間帯の利用、子育て世帯はお昼以降の利用が多くなっている。

これは、高齢者は午前中の早い時間に病院に行かれる方が多く、子育て世帯はお昼過ぎから受付が開始される乳幼児の集団健康診査に行く方が多いためと考えられる。

(6) 時間帯別降車地利用状況

病院は午前11時までの乗車による利用が多い。

鉄道駅は午前10時30分から11時30分にかけての乗車による利用が多い。

公共・公益施設は、子育て世帯によるわくわく健康プラザでの乳幼児健診等の利用により、12時30分から14時にかけての乗車による利用が多くなっている。

15時以降の降車のうち、約72%が自宅となっている。

(7) 利用割合の状況

①利用登録申請者に対する利用者の割合

	70歳以上	妊婦	0～3歳児	計
利用登録申請者	3,356人	159人	664人	4,179人
利用者数	781人	50人	244人	1,075人
利用割合	23.3%	31.4%	36.7%	25.7%

利用登録申請者に対する利用者の割合は高齢者よりも子育て世帯の方が高くなっている。

②繰り返し利用割合

利用者	70歳以上	構成	妊婦	構成	0～3歳児	構成
	781人		50人		244人	
1回	143人	18.3%	6人	12.0%	6人	2.5%
2回	143人	18.3%	11人	22.0%	44人	18.0%
3～5回	153人	19.6%	14人	28.0%	58人	23.8%
6～9回	112人	14.3%	7人	14.0%	62人	25.4%
10回以上	230人	29.4%	12人	24.0%	74人	30.3%

高齢者、子育て世帯ともに利便性が認められ、複数回利用される方が増えてきている。

(8) 曜日別利用状況

曜日	月	火	水	木	金	合計
運行日数	73日	75日	77日	75日	76日	376日
70歳以上	1,454人	1,693人	1,618人	1,441人	1,584人	7,790人
子育て世帯	270人	350人	878人	859人	495人	2,852人
計	1,724人	2,043人	2,496人	2,300人	2,079人	10,642人
日当たり利用者延べ人数	23.6人	27.2人	32.4人	30.7人	27.4人	28.3人

水曜日と木曜日は、わくわく健康プラザで実施している乳幼児集団健康診査及び予防接種に行くと思われる子育て世帯の利用が大幅に増えている。

(9) 別予約による乗合状況

	回数	割合
運行回数	6,724回	-
うち乗合運行回数	381回	5.7%

前回集計時（4.4%）より上向いている。

(10) 予約の状況

	70歳以上	子育て世帯	全体
当日予約	2,664人	803人	3,467人
	34.2%	28.2%	32.6%
前日予約	5,126人	2,049人	7,175人
	65.8%	71.8%	67.4%
合計	7,790人	2,852人	10,642人

高齢者、子育て世帯ともに前日までの予約の割合が上昇しており、現在では全体の3分の2以上の利用者が前日までに予約をしている。

(11) キャンセルの状況

①予約のお断り

	回数	割合
予約受付	8,042回	-
予約お断り	399回	5.0%
予約成立	7,643回	95.0%

利用者の増加に伴い、予約のお断りの割合が昨年と比較すると2倍に増加している。

②利用者の都合によるキャンセルの状況

	回数	割合
予約成立	7,643回	-
運行回数	6,724回	-
キャンセル回数	919回	12.0%

予約の成立に対し、利用者の都合により約12%のキャンセルが発生している。

③キャンセル状況の内訳

	70歳以上	子育て世帯	全体
当日キャンセル	338回	273回	611回
	62.9%	71.5%	66.5%
前日までのキャンセル	199回	109回	308回
	37.1%	28.5%	33.5%
合計	537回	382回	919回

全体の3分の2程度が当日キャンセルであるが、運行に支障のある無断キャンセルは発生していないと運行事業者より報告を受けている。

(12) 利用料金

令和3年6月からは利用料金が増加し、安定して推移している。

(13) 人数別乗車状況

9割以上は1人か2人での乗車だが、7人以上での乗車となったケースもある。

(14) 一日あたり最大利用者延べ人数

延べで70人に利用された日があった。わくわく健康プラザでの「3から4か月児健康診査」があったため、子育て世帯の乗車が多かった。

【会 長】

質問やご意見はあるか。

【委 員】

(質問)

- ① コロナ禍での運行となり、利用者が少ないと感じるが、多くの方に利用してもらえよう補正などを行うのか伺う。
- ② 運行事業費や当初の利用予測について伺う。
- ③ 登録できる方の選定理由について。子育て世帯の利用対象として、0～3歳児とした理由、高齢者を70歳以上とした理由や障害者を利用登録対象としていない理由について伺う。

【事務局】

- ① デマンド型交通の実験運行は令和7年3月末までとなっている。
令和2年3月16日より実験運行を開始し、1年半程が経過したところであるが、これまでの運行期間中に4度の緊急事態宣言が発出されるなど、コロナ禍における状況下でもあり、今後の需要予測は大変難しい面があると考えている。運営項目の見直しについては、コロナ禍収束後の一定期間の利用実績を把握するとともに、サービス水準の維持や他の公共交通とのバランスなどを考慮する必要があるものと考えている。
- ② 運行委託費は、10人乗りのジャンボタクシー3台で年間約2,800万となっている。運行開始前の平成31年2月に策定した運営方針における試算では当市と同様な乗合方式で、利用料金を500円として運行している他市の事例から、登録者約6,000人、1日当たりの利用人数を登録者の0.87%と設定し1日当たりの利用者を53人と見込んでいるが、現在は運行開始前の利用予測より少ない利用結果となっている。
- ③ 東久留米市デマンド型交通の実験運行は、平成31年に策定した運営方針において、介護を受けない元気な高齢者を増やす・子育てしやすい環境づくり・公共交通空白地域の解消などといった視点に基づき地域公共交通の充実を図ることを目的としており、子育て世帯の利用対象を0～3歳とした理由としては、わくわく健康プラザでの乳幼児の集団健康診査の受診の際の利用を見込んでいるため。高齢者についてはシルバーパスの発行対象となる70歳以上として設定している。また、運行計画を策定するときには、福祉事業による交通支援が確立されていることから、これらとの重複に留意し進めてきた背景がある。

【会 長】

(意見)

- ① くるぶーはコロナ禍と共にスタートした状況であるが、第2回の緊急事態

宣言以降は大きな下げ幅もなく、利用者が増えてきている状況にあり、他自治体のデマンド型交通と比べても、コロナ禍においても利用されている印象であると感じている。

- ② 市の財政負担を減少させることも重要であるが、収支率だけで議論するのではなく、稼働率にも注視し運行効率を上げる方法を検討する必要がある。
- ③ 他自治体の例で言うと、1日1台につき、利用者30人まで乗車させることを目標値としているところもあり、運営方針に示された1日53人であれば2台運行で賄える計算ともなるが、3台運行であることから予約のお断りが5%で済んでいるという部分もあり、実験運行を行う中で様々なことを検討する必要がある。また、往復でどのくらい使われているのかというところを見ないといけない。高齢者と子育て世帯それぞれのトリップについて検討し、1日運行のチケットの導入や、自宅から駅といった利用も多いため、駅から自宅への利用促進に向け時間の延長なども検討していく必要があるが、デマンド型交通で民業圧迫してしまっただけでは本末転倒のため、タクシー事業者とのバランスについても事務局において検討いただきたい。
- ④ バス事業者については直接的な影響は少ないと思われるが、デマンド型交通によって利用が減っているかどうか、事務局との情報共有をお願いしたい。

次第9 議事

(2) 市内公共交通（バス・タクシー）の状況について

【会 長】

続いて、議事の(2) 市内公共交通（バス・タクシー）の状況について、バス事業者からお伺いしたい。

【委 員】

コロナ禍による収入減であるが、現在は2018年度と比較し、約20～25%程度の減収が全社的に見られている。市内においても特に夜間の需要の減少が顕著であることから、夜間、深夜バスの本数の削減、最終バスの繰り上げ等で収支改善に努めている。高速バスやツアーについては一般路線バス以上に需要が落ち込み、当面運休の措置をとっていたが、一部高速系統については運行を再開している。また金額式のIC定期券を2015年より導入している。従来は申込区間でしか定期券を適用できなかったが、例えば200円の運賃区間で定期券を購入すれば、申込区間以外の200円区間でも定期適用とすることができる。また、ICカードの利用状況についてだが、令和3年9月の状況では、IC93%、現金7%である。着実にICが浸透している状況である。

【会 長】

続いて、タクシー事業者にお伺いしたい。

【委 員】

新型コロナウイルス感染拡大に伴う不要不急の外出自粛や飲食店の営業自粛によって利用が減少していた。緊急事態宣言期間中は車両の稼働を50%まで抑えて運行していた。第1回の緊急事態宣言中においては前年比40%ダウンという結果であった。タクシーの繁忙期は年末だが、令和2年12月は前年比50%ダウンとなり、緊急事態宣言中ではないが大きく影響を受けた。

コロナ禍前の令和元年と、令和2～3年の運行状況を比較すると、概ね4

0%程度のダウンである。

【会 長】

厳しい状況だったことがわかる。事務局から質問はあるか。

【事務局】

各事業者に伺う。緊急事態宣言が解除され、都内繁華街などでは、人出は増加しているという報道を目にするようになったが、緊急事態宣言中の9月と比較して、10月の状況はいかがか。なお、東久留米市デマンド型交通の利用状況は、9月と10月を比較するとほぼ横ばいとなっている。

【委 員】

現状は平日と土曜日は変化が見られない。日曜日については区部でわずかに増加傾向にある。市内においては横ばいという状況である。引き続き動向を注視して参りたい。もう一点懸念している点は燃料費の高騰であり、非常に厳しいと感じている。こちらにも動向を注視して参りたい。

【委 員】

緊急事態宣言解除後は曜日別にみると飲食店の営業時間も伸びたことにより、金曜日の利用が多くなり、今のところ令和3年10月の実績は前月比30%程度アップしている。また、令和3年10月25日に飲食店の時短要請が解除されたところなので、今後の状況を注視して参りたい。

【会 長】

ご報告感謝する。次回会議においても継続して状況報告を頂ければ幸いである。

次第9 議事

(3) 東久留米市デマンド型交通利用者アンケート集計結果等について

【会 長】

事務局の説明を求める。

【事務局】

資料 No. 6-1、資料 No. 6-2、資料 No. 7を基に、利用者アンケート、施策成果等アンケートの集計結果について説明。

【説明内容】

資料 No. 6-1 (利用者アンケート集計結果)

1. 調査の概要

実施期間：令和3年3月1日から3月31日まで

配布枚数：307枚 回答枚数：150枚 回答率：48.9%

2. アンケート集計結果

問1 あなた自身とデマンド型交通の利用等について

・利用区分

今回のアンケート回答者は70歳以上の方が82%と大半を占める結果となっている。

・運転免許保有状況

免許なしが最も多く50%、次に免許返納済みが28.7%という結果であり、現在、自動車免許を持っている方は13.3%であった。

・自動車等の保有状況 (複数回答可)

保有なしが最も多く55.3%、自転車を持っている人は36%、自動車を持っている人は6%であった。

・乗車目的 (複数回答可)

通院が85.3%で目的のほとんどを占めていた。次いで公共施設へ行くための26%、買い物が12%であった。利用実績と同様、公立昭和病院と多摩北部医療センターに行く方の利用が多かったと考えられる。上記の結果から、デマンド型交通は運転免許や自動車を保有していない方による、通院のための利用が多い結果となっている。

・帰りの利用について

事務局として課題として取り上げた当設問においては、「利用していない」が40%、「たまに利用している」が28.7%、「毎回利用している」が18%であった。

また、帰りに毎回は利用していないとみられる方を対象に理由を確認したところ、「他の交通手段を使う」からが最も多く53.4%、次いで「1時間前までに予約が必要だから」が49.5%となっている。

その他という回答が28.2%あり、最も多い理由は「病院の終わる時間がわからない」とのことであった。

問2 デマンド型交通運行開始前の目的地までの交通手段

「タクシー」が最も多く、59.3%、次いで「バス」が44.7%となっている。

問3 デマンド型交通を利用する理由

「ほかの移動手段より便利」が最も多く60.7%、次いで「安く移動できる」が60%となっている。

問4 デマンド型交通について、どのように感じているか

「総合的に見た、デマンド型交通の満足度について」では、最も多かったのが「満足」で40%、次いで「とても満足」が30.7%であり、およそ7割の方に満足いただいている結果となった。

問5 新型コロナウイルスの影響による現在の外出行動の変化について

最も多かったのが「外出する回数が減少した」で32%、次いで「ほとんど変わらない」が23.3%であった。また、公共交通の利用を控えているといった回答も12%あり、新型コロナウイルスの影響により外出行動に変化があることが確認された。

問6 デマンド型交通に対するご意見、ご要望（自由意見）

3. アンケート調査票

資料No. 6-2（利用者アンケート自由記述）

問6 デマンド型交通に対するご意見、ご要望（自由意見）の内容

「乗降場について」

現在の2つの市外の公立病院所以外の、他の病院にも行ってほしい、大きなスーパー等の商業施設まで行ってほしいといった意見が寄せられた。

「予約時間について」

予約の受付が1時間前というのが不便、病院の帰りには使いづらいといった意見が寄せられた。

「運行時間について」

朝の運行開始の時間を早めてほしい、夕方の運行終了の時間を延長してほしい、といった意見が寄せられた。

「運行日について」

土曜や日曜も運行してほしいといった意見が寄せられた。

その他の少数意見として、「車両の台数について」「車両のサイズについて」

「利用料金の値下げについて」等があった。
また、「事業の継続」について、運行の継続を希望する意見も9件あった。
その他、運行計画に関するもののほか、ドライバーやオペレーターに関する
意見もいただいております、運行事業者とも共有して改善に取り組んでいる。

資料No. 7（施策成果等アンケート集計結果）

調査の概要

調査対象：令和3年4月1日時点で18歳以上の市民2,000人

抽出方法：年齢層ごとの無作為抽出

有効回収数：879 回収率：44.0%

問27① デマンド型交通運行開始の認知度と利用登録有無

若年層での認知度が低い結果が出ている。

問27② デマンド型交通の利用有無

問27①で「知っており利用登録している」と答えた方が対象の設問で、利用したことが「ある」が32.9%、利用したことが「ない」が67.1%であった。

問27③ デマンド型交通を利用しない理由

問27②で「利用したことがない」と答えた方を対象にした設問で、最も多い理由は、「徒歩・自転車・自家用車で移動できるため」の44.7%、次いで「行きたいところに行けない」が31.9%であった。

問27④ デマンド型交通の利用登録を行わない理由

問27①で「知っているが利用登録していない」と答えた方が対象の設問で、最も多い理由は「徒歩・自転車・自家用車で移動できるため」の70.6%、次いで「他の公共交通で移動できるため」が45.2%であった。

両報告書の結果を踏まえると、公共交通空白地域など住んでいる地域に関わらず、デマンド型交通は運転免許を持っておらず、自家用車、バイク、自転車等の移動手段を持たない方が多く利用しているという傾向が確認された。

事務局としては今後も引き続き、利用実績の把握に努め、実験運行における課題などが抽出されたら、地域公共交通会議に諮り、委員の皆様のご意見をお伺いし、利用者アンケート等を実施できればと考えている。

【会長】

質問やご意見はあるか。

【委員】

(質問)

まだ認知度が低いように感じるが、今後どのような周知を行っていく予定があるのか伺う。

(意見)

自由記述なので様々な意見があるが、東久留米市外を行き先として要望する声、これは市外への移動は便利になるがそういった利用についてはいかなものかと考える。

【事務局】

今後、更なる周知に向けて、令和4年1月の広報ひがしくるめに利用案内及び利用登録申請を折り込み、全戸配布する予定である。資料No.5のページでも読み取れるように、配布後は申請者数が増加する傾向が出ているので期待できると考える。また、子育て世帯への周知として、わくわく健康プラザでの乳幼児健康診査に出向いて、利用登録申請の受付を行うことも予定し

ている。自由意見ではデマンド型交通に対して様々な行き先に関する要望等もあるが、市内のバス事業者、タクシー事業者、デマンド型交通が、それぞれの役割の中で、多くの方に利用してもらえよう協同で検討する必要があると考えている。

【会 長】

(意見)

① ターゲットを絞って運行しているため、当事者に情報が届いているかが非常に重要である。広報や働きかけについては、事務局にはよろしくお願ひしたい。また収支率の大幅な改善は、この事業モデルでは難しいと思うが、利用対象者が利用しやすい仕組みが政策として展開できているか、ということの評価する必要がある。行き先に関する要望については自由記述であるという側面があるので、市としてニーズがあるか、というところを考えていただきたい。

② 高齢者と子育て世帯、それぞれの利用の仕方が違うため、利用状況の把握を更に深めていただき、他の公共交通への影響なども考えて検討する必要がある。また、予約方法の改善など、できる所から取り組んでもらう必要があると考える。

その他質問やご意見はあるか。

【委 員】

(意見)

資料 No. 6-1 の問 4 では、外出頻度が変わっていないとの回答が多く、このデマンド型交通については、まだ伸びしろがあると考えられる。事務局として、くるぶーを利用しての外出を促すため、外出しない人が外出できるような機会を増やす提案などもしても良いのではないかと思う。

【会 長】

(意見)

問 5 で外出行動の変化を問うているが、一定数外出機会が減少した方もいる。そういった部分で先の質問の問 4 とのクロスをとってみるなどすれば、読み替えもできると思うので、その辺り、事務局にはフォローアップしていただきたい。その他質問やご意見はあるか。

【委 員】

(質問)

昨年の交通会議以降に策定されている市の長期総合計画において、市内の地域公共交通について、どのように方向性を考えているか改めてご説明いただきたい。

【事務局】

東久留米市における長期的かつ総合的なまちづくりの指針として、令和 3 年度から 10 年間の計画期間とする「東久留米市第 5 次長期総合計画」を本年 2 月に策定している。この基本計画は基本構想に掲げたまちの将来像「みんないきいき活力あふれる湧水のまち東久留米」の実現に向け、基本的な施策を体系的に取りまとめであり、地域公共交通については、基本的な施策「快適な住環境整備の推進」における基本的な事業「交通環境の充実」の基本的な方向性として、現状と課題を踏まえ地域公共交通の充実に向けたバス路線の拡充に向けバス事業者に道路整備の計画、進捗状況など継続的な情報提供を図る、としている。また、デマンド型交通の実験運行を進めるとともに地域公共交通会

議を開催するなど。期間内に判断すべき指標に基づいた検証を行い、その後の方向性について検討するとしている。

【会 長】

(意見)

上位計画をフォローアップしながら進められるようにしていただきたい。
その他質問やご意見はあるか。

【委 員】

(質問・意見なし)

次第 9 議事

(4) その他(事務局報告等)

事務局より報告等 3 件

資料 No. 8 (事務局報告等資料) により説明

(1) 東久留米市デマンド交通における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

市では、安心してデマンド型交通を利用できるよう、車内での感染防止を図るため、令和 3 年 9 月に全ての車両において車内の抗ウイルス・抗菌加工を実施した。なお、実施にあたっては国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、運行事業者へ補助金を交付する。

(2) 電子申請 (LoGo フォーム) による利用登録申請の受付について

令和 3 年 4 月 1 日より電子申請で利用登録申請の受付を開始した。受付開始から 9 月末までの半年間で高齢者 48 人、妊婦 24 人、0～3 歳児 90 人の合計 162 人の利用登録申請があり、子育て世帯の登録が多い状況となっている。広報ひがしくるめでの周知の際にも QR コードを掲載するなどして、今後も継続して周知を図る。

(3) 令和 3 年度東京都デマンド交通の導入支援事業について

昨年度に続き、東京都では、区市町村が実施するデマンド型交通の実証運行等を支援するため、令和 3 年 4 月 1 日付で「令和 3 年度東京都デマンド交通の導入支援事業補助金交付要綱」が施行された。

東久留米市では要綱の規定に基づき手続きを進め、運行経費から運賃等で得られる収入分を控除した額の 2 分の 1 の補助金の交付決定を受けることが出来た。

【会 長】

何か質問やご意見はないか。

【委 員】

(質問・意見なし)

【会 長】

(質問)

先ほど事務局より乳幼児健康診査の際に周知を行うとのことであったが、今回実施した抗ウイルス・抗菌加工の実施状況の写真など、「安心」を PR していただきたいと考えているが、事務局としてはその辺りをどのように考えているか。

【事務局】

安心してご利用いただけるよう、様々な場面での周知について検討してまいります。

【会 長】

是非、よろしくお願ひしたい。他に事務局からあるか。

【事務局】

地域公共交通会議は引き続き、毎年度開催を予定している。

コロナ禍の影響もあり、今回の議事は報告事項がメインとなったが、来年度は5年間の実験運行期間の折り返しとなることから、様々な内容について議題として提起できればと考えている。また、次回の議事と会議の日程は、改めて事務局より連絡する。

次第 10 閉会

閉会：午前 11 時 30 分